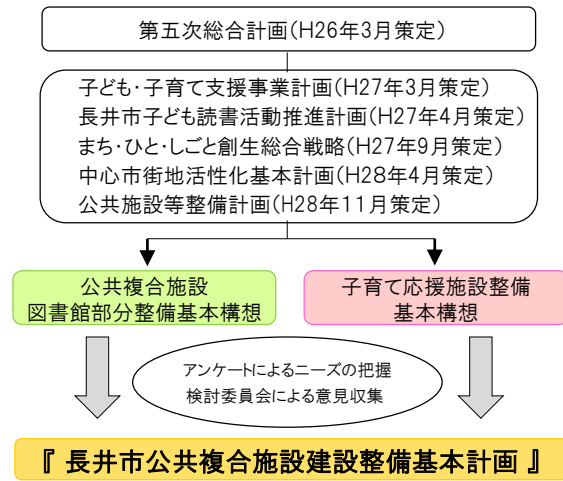


第1章 計画の前提条件

1. 基本計画の趣旨と位置付け

長井市では平成26年3月『長井市第五次総合計画』において、まちの将来像を「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」とし、目標達成にむけた重点戦略を掲げました。

『長井市第五次総合計画』を基に策定された、「公共複合施設／図書館部分整備基本構想」と「子育て応援施設整備基本構想」を具現化するため、これらを一体とした「公共複合施設整備」として関連計画と整合を図りつつ基本計画を策定します。



2. 長井市を取り巻く現状と課題

長井市の人口は、平成27年の国勢調査では30年前に比べ17.1％減少しています。人口減少の原因として若者層や子育て世代の流出が多くあります。進学その他、仕事の種類や住みたくなる都市機能が乏しいこと、市内および西置賜地域内に人が集い、滞在して楽しい機能・施設が乏しいことなどがこれまでの市民アンケートで挙げられています。

市民や周辺自治体住民、観光客など幅広い世代が出逢い、交流し、楽しい時間を過ごせるような拠点をまちなかへ設け、市中心市街地への人の流れと「まちなかで人が集える場」を作り出すことを目的として、公共複合施設の整備が求められています。

○読書環境の現状と課題

- ・読書離れの進行
- ・書籍よりも電子端末の閲覧が一般化
- ・ICT※¹やIoT※²等への対応不足
- ・時代に合ったサービス対応不足
- ・図書館の老朽化・狭隘化
- ・コミュニティ再構築の拠点への期待



○子育て環境の現状と課題

- ・少子化の進行
- ・子どもの遊びや体験機会の減少
- ・地域のつながりの希薄化
- ・育児ストレス(孤立・負担)の増加
- ・家庭内教育力の低下への懸念
- ・子育て支援センターの数・規模不足



※1:ICT:「Information and Communication Technology」の略で、コンピューター・インターネット・携帯電話等を使う、情報処理や通信に関する技術の総称のこと。
 ※2:IOT:「Internet of Things」の略で、あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル又はそれを可能とする要素技術の総称のこと。

3. 公共複合施設の整備目的

上位計画や市の課題、市民アンケートでのニーズなどを踏まえ、公共複合施設の整備目的を下記のように設定します。

- ①幅広い世代の市民と交流人口を対象とし、西置賜の中心都市として学べる・育てる・遊べる・出逢える拠点、滞在型交流の核となる場所・機能をつくること
- ②若年世代の人口維持・増加のために、「ここに来れば親は安心、子どもは楽しい」環境を整え、長井市が安心して子育て出来るまちになること

○検討される整備手法について

公共複合施設は国交省の補助事業である都市再生整備計画事業／都市再構築戦略事業を活用予定です。

なお、市で整備を予定している公共複合施設に加えて、民間企業とも協議を行いながら、公共複合施設周辺における商業施設等の計画や、官民施設の集約配置による相乗効果で、まちの賑わいを創出する西置賜の中心エリアづくりについても検討していきます。

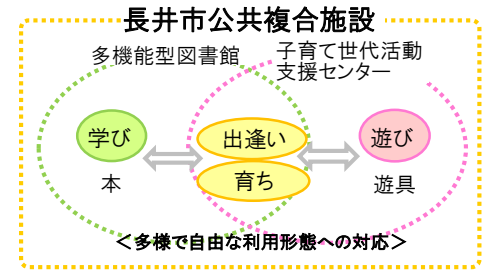
基本計画の策定にあたり、平成29年10月から市民アンケートと中学生アンケート、子育て世代ヒアリング調査を行い、「どのような施設、どのような機能があったらよいと思うか」などの質問に対する回答を参考に検討しています。

また、学識経験者、子育て関係団体等をメンバーとする長井市公共複合施設整備市民検討委員会を設置し、協議を行いました。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 公共複合施設のコンセプト

まな そだ あそ であ つむ
学び・育ち・遊び・出逢いを紡ぐ場所



2. 施設の基本方針

基本構想で示されている「基本理念」と、前段に示した「公共複合施設の整備目的」に基づき、具体的な基本方針を示します。

公共複合施設の基本方針

①多世代の居場所として、にぎわいや交流の拠点となる施設

②「遊び」や「学び」を通して、子ども自身が持つ、育つ力を養成する施設

③多様な利用形態に合った効率的で柔軟な施設

多機能型図書館

- ① 市民や地域の暮らしに役立ち、本の魅力を伝える図書館
- ② 市民活動や地域と連携・協働し、まちづくりにつなげる図書館
- ③ みんなが居心地良く、交流の拠点となる図書館

子育て世代活動支援センター

- ① 保護者同士のつながりと親子の交流を広げ、自由な活動を支える施設
- ② 子どもの成長を支える全天候対応のオールシーズンで遊べる施設
- ③ 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を支える窓口機能が集約した施設



●遊びと学びのある環境



●多世代の居場所、賑わいの拠点



●子連れ利用に優しいカフェ

【公共複合施設の基本方針と共有機能】

多機能型図書館と子育て世代活動支援センターの複合化により、西置賜地域のシンボルとなる滞在型交流施設として、ニーズに合わせて利用者と共に成長・変化し、フレキシブルな活用ができる施設を目指します。

基本方針1 多世代の居場所として、にぎわいや交流の拠点となる施設

- ・幅広い世代の市民が、居心地が良いと感じられる 第3の居場所(サードプレイス)※³の提供
- ・子育て支援や研修機能、図書館機能等、様々な機能が集まることにより、世代間交流を促進

基本方針2 「遊び」や「学び」を通して、子ども自身が持つ、育つ力を養成する施設

- ・子ども同士のコミュニケーションを通して協調する社会性を養う場を提供
- ・「遊び」による運動機能の基礎を形成、「学び」による基礎学力を育て、豊かな人間性を育む場の提供
- ・乳幼児連れの親や児童・青少年に対するサービスを充実

基本方針3 多様な利用形態に合った効率的で柔軟な施設

- ・スペースの共用化を図り、効率的で稼働率の高い施設を目指す
- ・夜間開放などを行い、誰もが訪れやすく、利用しやすい施設運営を検討

※3:サードプレイス:自宅(ファーストプレイス)や職場・学校(セカンドプレイス)ではない、一個人としてくつろぐことができる第三の居場所のこと。

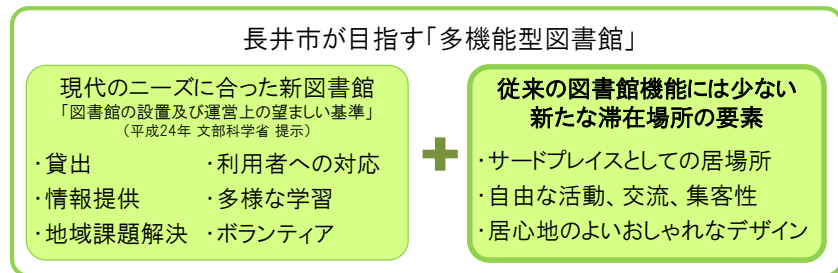
○公共複合施設の共有機能

- ①研修・交流機能【研修室、調理室、視聴覚室、貸室等】
- ②店舗機能【カフェ等】
- ③コミュニティホール機能【ラウンジ、ギャラリー等】
- ④設備機能【一般設備、機械設備室等】

第2章 計画の基本的な考え方

【多機能型図書館の基本方針と機能】

長井市が目指す多機能型図書館は、従来の図書館機能には少ない新たな滞在場所を充実させ、多様で自由な活動・交流を生み出す環境を作り、目的に関わらず幅広い世代が成長・変化できる施設です。



基本方針1 市民や地域の暮らしに役立ち、本の魅力を伝える図書館

- ・全世代の方々が、生涯に渡り読書を通じて心豊かな生活を送る事が出来る環境を提供
- ・ぬくもりと満足を感じさせるサードプレイスとしての居場所の提供
- ・市内各地区や複合施設内の他機関や市内の学校と連携し、講座や講演会等を行い、課題解決を支援
- ・本の魅力を伝え利用を促進するようなサービス、システムを導入

基本方針2 市民活動や地域と連携・協働し、まちづくりにつなげる図書館

- ・本を中心とした情報発信拠点となり、市民や地域の自治的・創造的で自由な活動を通じて人と人を繋ぐ
- ・歴史・文化を学ぶための地域資料の利活用を推進し、郷土への愛着や誇りを育む学習を支援

基本方針3 みんなが居心地良く、交流の拠点となる図書館

- ・市民ニーズに対応できる、より自由な居場所のある交流の場を提供
- ・居心地が良く、つい長居したくなるおしゃれなデザインや什器計画を施し、利用しやすく集客性のある施設づくりを検討

	蔵書冊数	延床面積
長井市立図書館(既存)	10万冊	822.6㎡
日本図書館協会指標※4 (平均人口:約2.6万人)	15.3万冊(開架9.9万冊)	1850.1㎡
多機能型図書館(計画) (人口:約2.8万人/H27)	17万冊(開架10万冊)	1885㎡ (共用部の図書館部分を含む)

※4: 日本図書館協会指標・全国の市町村のうち、各人口段階で貸出密度(住民一人当たりの貸出資料数)上位10%の市町村の平均数値を算出したもの。

○多機能型図書館の機能

- ①開架機能: エントランス、開架・閲覧コーナー、ブラウジングコーナー、レファレンスコーナー、キッズ図書コーナー
- ②閉架機能: 閉架書庫
- ③業務機能: カウンター、自動貸出・返却サービス、情報端末・情報システム、移動図書館サービス
- ④特設機能: 学習スペース、個人ブース、視聴覚コーナー

○図書館で行うサービス

乳幼児・児童へのサービス、ティーンズサービス、成人・社会人へのサービス、高齢者へのサービス、ハンディキャップのある人へのサービス、ボランティアサービス等、すべての方々に本に親しんでもらえるよう工夫するとともに、ライフスタイルに合わせた利用が出来る図書館を目指します。



●多様な居場所のある閲覧スペース



●ボランティアによる読み聞かせ



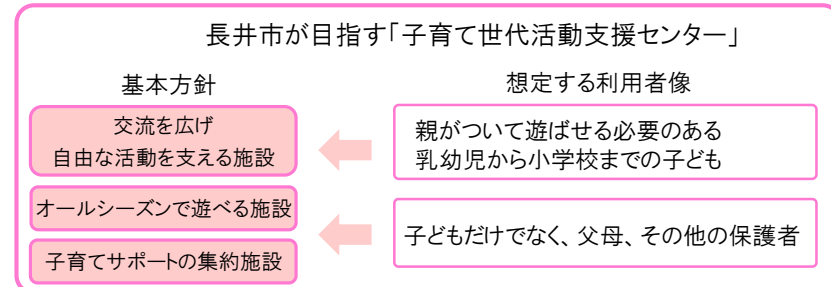
●学習スペースの開放



●キッズ対応の図書館

【子育て世代活動支援センターの基本方針と機能】

長井市の子育て世代活動支援センターでは、乳幼児から小学生までの子どもがいつでも遊べ、父母や保護者も交流を広げ、多様な相談が可能な施設を目指します。



基本方針1 保護者同士のつながりと親子の交流を広げ、自由な活動を支える施設

- ・子育て世代の保護者同士の交流、情報交換の場を提供
- ・様々な交流を通し、子どもの自己形成や社会性の育成につながる環境づくりを推進
- ・乳幼児を一時的に預かる環境を整備し、保護者の自由な活動を支援

基本方針2 子どもの成長を支える全天候対応のオールシーズンで遊べる施設

- ・冬季等の気候に左右されない遊び場の提供
- ・のびのびと遊べる環境により、子どもの成長へ繋げ、子育て支援の一環となる施設を提供
- ・利用者の安全を考慮し、対象を乳幼児から小学生までの子どもを持つ家族の利用を想定

基本方針3 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を支える窓口機能が集約した施設

- ・父母その他の保護者への支援を充実
- ・妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、情報提供・助言・保健指導などを行う窓口を設置
- ・未就学児童に関する相談、手続きが行える窓口の設置

○子育て世代活動支援センターの機能

- ①親・子同士、親子の交流・遊び場機能: 年齢別に分けた遊びの広場、児童書読み聞かせスペース、持参飲食スペース
- ②一時預かり機能: 一時預かりサービス
- ③大規模な屋内型遊戯場機能: 全天候対応屋内型大型遊具のある遊び場、屋内の遊び場と連携した屋外広場
- ④子育てワンストップサポート機能: 長井市子育て世代包括支援センター「すまいるーむ」の機能、未就学児童に関する相談・手続き窓口、ファミリーサポートセンター事業の充実



●乳幼児や幼児の遊び場



●親子、親同士の交流・研修



●大型遊具のある屋内遊戯場



●子育て支援事務室と相談スペース

○長井市で想定する子育て支援（子育てワンストップサポート）

妊娠前

妊娠期

出産

乳幼児

幼児

小学生

中学生

高校生

- ・各種相談対応等: 母子保健コーディネーターによる相談、育児相談、母乳相談、健診、母子父子自立支援相談、貸付相談等
- ・物品交付: 子育て応援パスポート、母子健康手帳、妊婦健診費助成券、祖父母手帳、BabyBox、ブックスタート等
- ・各種助成の申請受付: 特定不妊治療費、不育症治療費、出産育児一時金(出産費用)、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、子育て支援医療証、ひとり親家庭等医療証等
- ・保育所等入所受付: 保育所等利用申し込み、保育料軽減申込み、学童クラブ利用申し込み、利用料補助申し込み等
- ・管理・託児: 施設外預かり利用受付(ファミリーサポートセンター)、施設内一時預かり利用受付、交流・遊び場提供、管理

第3章 公共複合施設の施設計画

1. 施設の概要

- 想定延床面積：5,000㎡
 - 必要駐車台数：約150台
- ・多機能型図書館：1,885㎡

・子育て世代活動支援センター：1,890㎡

屋内遊戯場：700㎡、高さ7m/最大利用人数：約160人

・通路設備等の共用部分：1,225㎡

○概算工事費 ※現時点の概算であり、今後の設計や物価変動、税制等により変動。

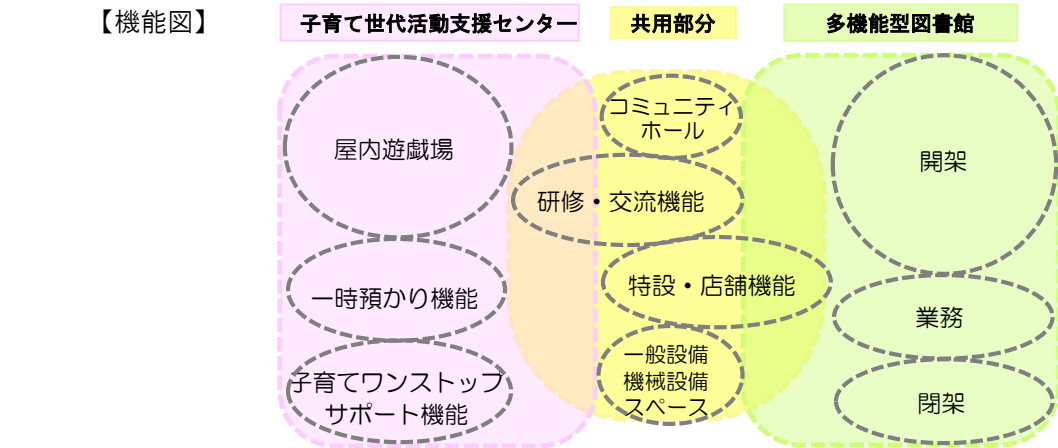
費 目	概算費用	備 考
本体工事費	27.5億円	建築工事、電気設備工事、機械設備工事
設計監理費	3.8億円	基本・実施設計、工事監理、用地調査等
外構工事費	4.4億円	舗装、排水、緑地等
用地費	3.1億円	用地取得費
補償費	0.7億円	物件等補償費
その他費用	2.5億円	什器備品購入費等
計	42.0億円	(税込)

※ 国交省の都市再生整備計画事業における補助金の上限

・図書館機能：21億円

・子育て世代活動支援センター：21億円

計42億円の内、補助率は最大50%で、建物以外に用地取得や外構整備等にも
充当可能。（※ただし備品や基本構想に記載の屋内運動場は補助の対象外）



2. 建設予定地と施設整備について

【建設予定地とまちの関連】

市内や周辺市町の子育て世代の利用が多く見込まれるため、

- ①交通の利便性
- ②交流人口拡大への寄与
- ③土地の安全性

上記を考慮し、長井駅周辺地域に整備予定です。

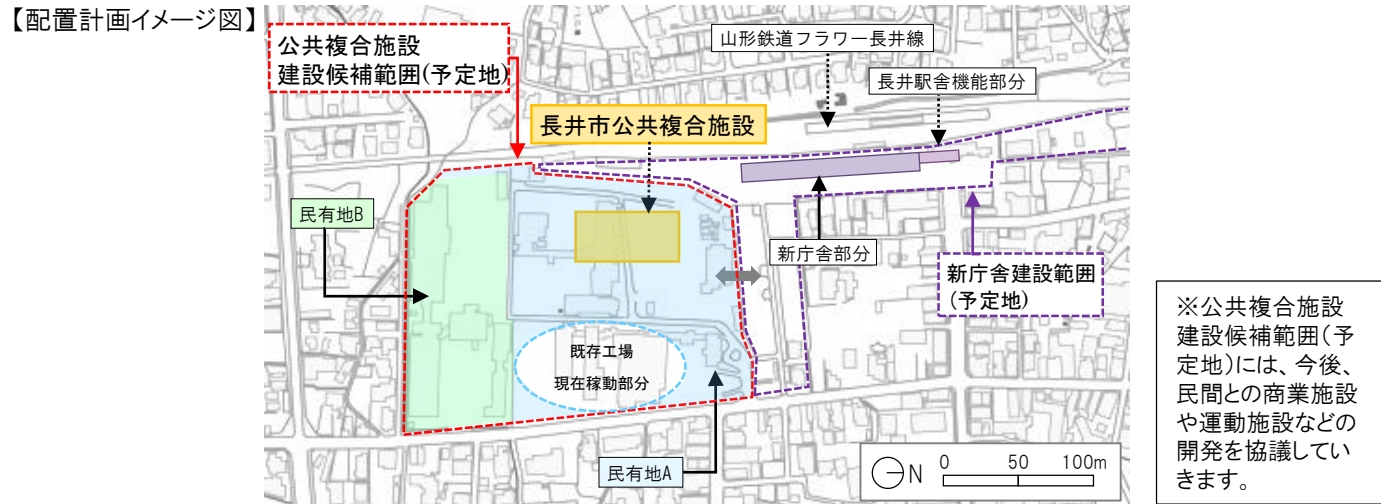
3. 建設予定地概要・法的条件

計画敷地は、2つの民有地で構成されており、敷地内には工場や職員寮等の建物が残っています。西側は山形鉄道フラワー長井線に面し、北側は今後整備予定の新市庁舎の敷地となっています。

所在地	長井市本町1,2丁目	日影規制	工業地域のため適用しないが、隣接地域である第一種中高層住居専用地域への日影は考慮が必要。
用途地域等	工業地域		
総敷地面積	約25,000㎡		
法定建蔽率	60%		
法定容積率	200%		

4. 配置計画における配慮点

- ・敷地北側の新庁舎や長井駅との機能連携、利用しやすさ等に配慮。
- ・冬季の強い西風や、降雪や積雪を考慮に入れた動線計画に配慮。
- ・積雪時に、効率良い除雪を可能にする、まとまった駐車場の計画を配慮。
- ・屋外子どもの遊び場や屋内遊戯場、開架室等への適切な採光が取れるよう配慮。



5. 構造計画

【耐震安全性】公共複合施設は、多数の人達が利用する施設のため、国土交通省の方針「官庁施設の総合耐震計画基準」を参考にし、設計段階では構造体、建築非構造部材、建築設備それぞれの項目において十分な耐震安全性を確保します。

【構造種別】屋内遊戯場や開架スペースにおける大きな空間への対応、平面計画によっては、子育て世代活動支援センターと多機能型図書館との遮音性や防振性が求められます。鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨・鉄筋コンクリート造、木造等、それぞれの構造の長所や短所、耐用年数等を十分に考慮し基本設計時に決定します。

第4章 運営・事業手法の検討

1. 運営の基本的な考え方

- ・本市の中心市街地における中核複合施設として、市民へのサービスが円滑に供給され、長期間安定して活用される施設運営を目指します。

2. 施設整備スケジュール

- ・補助金の申請を予定している都市再生整備計画事業／都市再構築戦略事業の補助対象期間は最長5年です。公共複合施設は補助事業開始予定の平成31年度から平成35年度までの期間内での完成を目指します。

- ①従来方式：整備期間4年程度を見込む。
- ②DB方式：整備期間3年半程度を見込む。
- ③PPP方式(買取り)：整備期間2年半程度を見込む。
- ④PFI方式：整備期間4年半程度を見込む。

※従来方式に比べ、DB方式は、方式決定と業者選定がスムーズに進んだ場合は、竣工までの期間の短縮化が図られます。PPP方式(買取り)も、事前協議が円滑に整った場合は竣工までの期間の著しい短縮化が可能です。PFI方式の場合は、設計の前段階で事業者公募・選定(アドバイザー業務)で約1年半の準備期間が必要となり、竣工までの期間が長くなります。施設整備の手法によって、全体の事業計画や予算にも関わってくるため、引き続き検討を進めます。